

ショートムービーを活用した観光プロモーション業務委託に係る審査基準

審査項目		審査基準	配点
業務遂行能力	業務理解度	業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか	5
	業務実績	同様の業務を実施した実績があり、本業務成果を期待できるか	5
	実施手順 実施体制	業務実施手順、業務スケジュールが適切であり、業務内容を実現するための適正な実施体制が具体的に示されているか	5
企画提案内容	動画の企画力	動画の内容が具体的に示されており、若年層への本県に対する関心のきっかけづくりとなるような提案がされているか。	15
		題材やターゲットごとに適切な制作手法をとり、再生回数増や公式アカウントのフォロワー数の拡大に資する取組について具体的な提案がされているか。	20
		せんとくんを活用し、本県の誇る観光素材の魅力を発信する提案となっているか。また、せんとくんのイメージを損なわない内容となっているか。	10
		動画コンテンツについて、エリアや観光素材のジャンルがバランス良く提案されているか。また、効果的なクリエイターを起用しているか。	15
	TikTokでの広告力	制作動画を活用したTikTokでの広告において、エリアや頻度などが具体的に示されており、適切な広告時期、広告期間が提案がされているか。	15
経費	経費見積	経費の内訳、範囲が明確に示されており、経費の積算が提案内容に見合った妥当な金額となっているか。	10
合計			100

○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します

○提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します。